相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都福生市大字熊川一六七〇番地、最後の住所東京都昭島市中神町二丁目一七番七号　被相続人　亡　柳川　政勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

事務所東京都八王子市明神町四丁目一番九号シャンポール八王子六〇三号室南多摩桑都法律事務所　相続財産管理人　弁護士　上條　弘次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県大和市草柳一丁目一九番地七、最後の住所神奈川県大和市草柳一丁目一九番地七大和スカイハイツ一―四〇二　被相続人　亡　苅部　邦夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

横浜市中区本町二丁目一九番地弁護士ビル六階　相続財産管理人　弁護士　堀口憲治郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井市西木田三丁目一一〇二番地、最後の住所福井市明里町四番二号　被相続人　亡　井上眞太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

福井市順化一丁目二四番三八号　サウスコート福井四階C　桑野法律事務所　相続財産管理人　弁護士　桑野　陽壮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井市宮地町第五〇号二二番地、最後の住所福井市宮地町第五〇号二二番地　被相続人　亡　水挽　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

福井市春山一丁目一番一四号福井新聞さくら通りビル二階　あすわ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　坪田　康男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上高井郡小布施町大字小布施七四一番地、最後の住所長野県上高井郡小布施町大字小布施一四二六番地二　被相続人　亡　栗原　道雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

長野市県町四八四―一センターボア五〇二信濃法律事務所　相続財産管理人　弁護士　臼井　義幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県下呂市宮地三五二番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　後藤　直司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

岐阜県高山市花岡町二丁目五五番地の二五打保法律事務所　相続財産管理人　弁護士　打保　敏典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市川原町八四四番地、最後の住所三重県四日市市坂部が丘三丁目一番地二一　被相続人　亡　竹内　増夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

三重県四日市市浜田町六番一一号サムティ四日市ビル七階　みなと総合法律事務所　相続財産管理人　村林　敏也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府宮津市字外側二四九七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鈴木　敏夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

京都府宮津市鶴賀二〇五四番地一　宮津商工会議所二階　相続財産管理人　弁護士　後藤　周平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府岸和田市作才町一三一番地、最後の住所大阪府茨木市大字上音羽五二九番地　被相続人　亡　野村　義人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

大阪市中央区北浜三丁目六番一三号日土地淀屋橋ビル　相続財産管理人　弁護士　吉田　豪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住之江区南加賀屋四丁目二一番地二、最後の住所大阪府堺市西区草部一八番地七　被相続人　亡　中野　晃孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十日

大阪府堺市堺区戎島町四丁四五番地一ポルタス・センタービル一二階　堺みなと法律事務所　相続財産管理人　弁護士　唐﨑　浩司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年二月十日

名古屋市天白区井口一丁目一四一〇番地　(甲) 株式会社メイセイ　代表取締役　星山侑理恵

名古屋市天白区井口一丁目一四一〇番地　(乙) 有限会社名星開発　取締役　星山侑理恵

第43期決算公告

平成29年1月27日

東京都足立区青井五丁目5番15号

株式会社くるまやラーメン

代表取締役　大西　宏禧

貸借対照表の要旨（平成28年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,077,193
	固定資産	559,447
	資産の部合計	1,636,640
負債及び純資産の部	流動負債	318,483
	固定負債	48,479
	株主資本	1,269,678
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,259,678
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,257,178
	(うち当期純利益)	(30,284)
	負債・純資産合計	1,636,640

第32期決算公告

平成29年2月10日

名古屋市天白区井口一丁目1410番地

株式会社メイセイ

代表取締役　星山侑理恵

貸借対照表の要旨

（平成28年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	33,817
	固定資産	12,154
	合計	45,971
負債及び純資産の部	流動負債	16,780
	固定負債	7,245
	株主資本	21,946
	資本金	5,000
	利益剰余金	16,946
	その他利益剰余金	16,946
	(うち当期純利益)	(642)
	合計	45,971